

# 広報かるまい お知らせ版 379号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 物産展、イベント等への出展経費を助成

二戸地区広域商工観光推進協議会では、二戸地域の商工業、観光産業を営む事業者が、物産展・各種イベント等に出展する際の経費の一部を助成します。

### ■助成対象経費

出展料、旅費、感染症対策に係る経費、食品提供諸経費、その他特に必要と認められる事業費

### ■助成額

対象経費の5分の4以内、上限5万円

### ■助成対象期間

令和2年11月1日(日)～令和3年3月15日(月)までの期間に行われる物産展等が対象

### ■申請受付期間

令和3年3月1日(月) 17:00まで

※出展の1週間前までに申請をお願いします。

※予算上限に達し次第終了します。

### ■問い合わせ

二戸地区広域商工観光推進協議会事務局

(県北広域振興局二戸地域振興センター地域振興課) ☎23-9205

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求を受付しています。請求期限は令和5年3月31日まで。期限を過ぎると弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

### ■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

## 町営住宅の入居者を募集します

### ■募集住宅

町営新萩田住宅15号 (軽米町大字軽米2-25-1)

規格 2LDK(一戸建)

床面積等 74.70㎡ (平成12年度建築)

家賃 16,900円～25,200円 (4段階)

※家賃は、入居する世帯の収入と扶養者等の内容により異なります。

### ■入居資格

- ・現在同居、または同居しようとする親族がいて、生活に困窮していること。(60歳以上の方、障害をお持ちの方は単身入居ができる場合があります)
- ・入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること。
- ・町税などを滞納していないこと。

### ■入居時期 令和2年12月下旬頃

### ■申込方法

役場地域整備課で申請書類をお受け取りください。申し込みには、個人番号(マイナンバー)の提供が必要です。マイナンバーを提供いただけない場合、所得課税扶養証明書、住民票などが必要になります。

### ■募集期間

11月25日(水)～12月9日(水) 9:00～17:00

※入居希望者が多い場合には抽選となります。

※入居の際には敷金の納付(家賃3カ月分)、連帯保証人(2人)の所得証明書、印鑑登録証明書が必要です。

### ■問い合わせ 地域整備課・環境整備担当 ☎46-4741

## 地域福祉相談会を開催

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談を、地域生活支援センター・カシオペアより派遣された相談員がお受けします。お気軽にご相談ください。

### ■日時

12月17日(木) 10:00～12:00

### ■会場

健康ふれあいセンター

### ■問い合わせ・予約先

地域生活支援センター・カシオペア ☎23-6608

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## 野菜・花き新規栽培 相談会

ピーマン、ねぎ、いんげん、りんどう、小菊を栽培してみませんか？栽培に興味がある人を対象とした相談会を開催します。（その他の品目でも相談できます）

■日時 12月18日(金) 13:30～15:30

■会場 JA新しいわて軽米地区担当課（軽米第12-58-2）

■申込期限 12月14日(月) ※電話で申込ください。

■問い合わせ

JA新しいわて軽米地区担当課 ☎46-2811

## エイズ予防キャンペーン

12月1日は世界エイズデーです。自分自身や大切な人のために、エイズについて正しく知りましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することで発症する病気です。HIVに感染してもすぐにエイズを発症するわけではなく、免疫力が低下した時に発症すると言われています。

HIV感染の早期発見と早期治療により発症を防ぐことができますので、この機会に検査をぜひ受けましょう。

エイズ即日検査

■日時 12月3日(木) 13:00～17:00

■会場 二戸地区合同庁舎3階 相談室

※検査は無料、匿名で受けることができます。結果は1時間程度で判明します。事前の予約が必要です。

■問い合わせ

二戸保健所保健課 ☎23-9206

## チューリップの球根をお分けします

花いっぱい運動の一環としてチューリップの球根をお分けします。希望する人は、役場1階町民生活課までお越しください。受け渡し期限は12月11日まで。

## 集落の農地を後世に引き継ぐための話し合いの開催について

住み慣れた集落、美しい田園風景などは、集落の皆さんのご協力のもと、現在も守り継がれています。

「今後は少子高齢化や後継者不足、どうしたらよいのだろうか」「農地は荒らしたくないが、どうやって守っていけばよいのだろうか」「5年後10年後の農地は、どうなるのだろうか」

こういった皆さんの不安を少しでも解消できるように、地域農業マスタープランの実質化に向けた集落での話し合いを開催いたします。

集落の農地をどのように守っていくか、集落で話し合しましょう。

■問い合わせ

産業振興課・農政企画 ☎46-4739

日時	会場	対象地区
12月4日(金) 19:00～	晴山公民館	■マスタープラン地区：観音林 上・下野場、高清水、横枕、観音林東・西・南・北、沼
12月8日(火) 18:30～	米田農業構造改善センター	■マスタープラン地区：米田 蜂ヶ塚、米田、牛ヶ沢、民田山、大久保
12月11日(金) 13:30～	高家生活改善センター	■マスタープラン地区：晴高 上・下晴山、早渡、内城、高家、向高家、苧敷山、上・下尾田、西里、外川目、小松
12月11日(金) 19:00～	山内地区交流センター	■マスタープラン地区：山内 山口、貝喰、駒木、竹谷袋、大久保、上・下谷地渡、中村、平和当地、新井田、大清水、駒板、東、東台
12月15日(火) 13:30～	農村環境改善センター	■マスタープラン地区：軽米、上館 運台野、門前、桜山、荒町、仲町、大町、上・下新町、本町、新大鳥、駒木、君成田、緑ヶ丘、向川原、萩田、元屋町、新光団地、上館、仲軽米、沢里、岩崎、車門、山田
12月16日(水) 13:30～	長倉生活改善センター	■マスタープラン地区：長倉 長倉
12月17日(木) 19:00～	小軽米生活改善センター	■マスタープラン地区：小軽米 上・下増子内、戸草内、セツ役、松ノ脇、上・下河南、沢田、河北、百目金、屋敷、市野々、小玉川、八木沢
12月18日(金) 19:00～	円子地区交流センター	■マスタープラン地区：円子 上円子、下円子上組・下組、板橋、蛇口、大沢
12月21日(月) 19:00～	笹渡農業構造改善センター	■マスタープラン地区：笹渡 高柳、鶴飼、笹渡、百鳥